



安全第一

ゼロ災害宣言

【取組期間】

平成30年4月 ～ 平成31年3月

【強化する取組】

- ① 経営首脳陣による定期的な現場パトロールの実施
- ② 不安全行動を「しない」「させない」(指導において)妥協しない」の徹底
- ③ 現場作業員に対する安全衛生教育

上記の期間、わが社は、ゼロ災害を達成するため、上記の取組を強化します。

平成 30年 4月 2日

会 社 名 株式会社高山工業所

代表者署名 高山 一浩

(社長の自署)

このゼロ災害宣言は、全ての労働者が一体となって行動するために、事業場及び現場の見やすい場所に必ず掲示してください。

なお、この取組の広がり把握したいため、宣言後、建災防山梨県支部あて送付していただくようお願いします (Fax 055-228-8882)。